

箱根町可燃ごみ中継施設等整備・運営事業における優先交渉権者の決定について

令和4年10月11日付けで公募した「箱根町可燃ごみ中継施設等整備・運営事業」に係る公募型プロポーザルの結果ついて、以下のとおり公表します。

なお、箱根町可燃ごみ中継施設等整備・運営事業者選定委員会の審査講評については、後日公表します。

令和5年6月2日

箱根町長 勝俣 浩行

記

1 優先交渉権者

応募者名	サンショウバラグループ
代表企業	株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社
構成員	テスコ株式会社 横浜支店
協力企業	新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部

2 上限価格に対する提案価格（消費税及び地方消費税の額を含む）

上限価格	7,900,000,000 円
提案価格	7,898,000,000 円

3 総合的な評価結果

項 目	サンショウバラグループ
非価格要素審査点	50.2 点
価格要素審査点	30.0 点
総合評価点	80.2 点

4 事業概要

事業名称：箱根町可燃ごみ中継施設等整備・運営事業

事業場所：神奈川県足柄下郡箱根町芦之湯84番地

事業概要：本事業は、本町が資金を調達し、本施設の設計・解体建設工事及び運営に係る業務を民間事業者(必要に応じて運営事業は特別目的会社が実施する)が一括して行うDBO (DesignBuildOperate) 方式として実施する。

事業期間：以下のとおり

- ① 事業期間：令和5年9月末から令和22年3月31日まで
- ② 中継施設転用工事期間：令和5年9月末から令和7年9月30日まで
- ③ 剪定枝等ストックヤード整備期間：令和5年9月末から令和9年2月28日まで
- ④ 運営準備期間：令和5年9月末から令和7年9月30日まで
- ⑤ 運営期間：令和7年10月1日から令和22年3月31日まで
- ⑥ 解体・土木工事期間：令和5年9月末から令和9年2月28日まで
- ⑦ 乖離請求期間：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

5 今後の予定

契約詳細の協議	令和5年 6月以降
建設工事請負契約の契約締結	令和5年 9月
運営業務委託契約の契約締結	令和5年 9月